

## 平成26年第8回教育委員会会議録

日時：平成26年3月26日（水）

午後3時開会

場所：大会議室B

### 出席委員

委員長	石井雅子
職務代理者	坪井守
委員	松本昭彦
委員	庄山昭子
教育長	石川博之

### 出席者

教育次長	山本成之
教育総務担当参事（兼）	
教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長	市川昭子
教育総務課教育財産管理担当副参事	
（兼）施設担当副参事	小林雅治
学校教育課長	森昌彦
学校教育課保健・給食担当副参事	
（兼）中央学校給食センター所長	土性智樹
学校教育課保健・給食担当副参事	丸山美由紀
教育研究支援課長（兼）教育研究所長	荻原くるみ
人権教育課長	川合陽一郎
生涯学習課長（兼）津城跡整備活用	
推進担当副参事	野田剛史
生涯学習課青少年担当副参事	
（兼）青少年センター所長	中谷初男
生涯学習課公民館事業担当副参事	
（兼）中央公民館長	竹内正巳
津図書館長（兼）津図書館図書事務長	中川和則
久居教育事務所長	高尾明
安濃教育事務所長（兼）河芸教育事務所長・	
芸濃教育事務所長・美里教育事務所長	竹村健
白山教育事務所長（兼）	
一志教育事務所長・美杉教育事務所長	滝加寿代

石井委員長 それでは、平成26年第8回教育委員会を開催いたします。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育長

教育長 本日は事項書にありますように、議案が第13号 津市教育委員会事務局組織規則の一部の改正について、議案第14号 津市教育委員会公印規則の一部の改正について、議案第15号 津市立学校の管理に関する規則の一部の改正について、議案第16号 平成26年度津市学校教育推進計画について、議案第17号 「入江和歌囃子」、「専修寺太鼓門の太鼓 附鉄鉦(つきたりてつびょう)」の津市指定文化財の指定について、5件の議案について、御審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

石井委員長 本日の議案は、議案第13号から議案第17号の議案5件です。議案第13号から議案第17号までの5件につきましては、公開とします。

石井委員長 それでは、審議に入ります。議案第13号 津市教育委員会事務局組織規則の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。

教育総務担当参事

教育総務担当参事 議案第13号 津市教育委員会事務局組織規則の一部の改正について説明させていただきます。この改正は、教育総務課、学校教育課及び教育研究支援課について、それぞれ担当の新設、改名及び分掌事務の見直し等を行い、各課の果たすべき役割及び責任を明確化を図るとともに、諸課題等への対応力向上の為の推進体制の整備によるもので、組織の規則の一部の改正を行うものです。資料5ページの組織の新旧対照表を御覧ください。改正する内容については、別表第1(第4条関係)の表中、教育総務課の経理担当を経理・指導担当に改め、これまで学校教育課の学務担当で分掌してきました、学校の教材、教具に関する事務を分掌します。また、新たに給食担当を置きまして、これまで学校教育課の保健・給食担当で分掌してきましたが、学校給食に関する事務等、学校給食センターに関する事務を分掌します。次に学校教育課に新たに学校教育担当を置き、これまでの同課の学務担当で分掌してきました学校教育に係る総合的な企画及び調整に関すること、学校の設置、廃止、活用等に関する事務、課の庶務に関する事務を分掌するとともに、教育研究支援課の教育課程・研修担当で分掌してきました幼稚園の教育課程及び指導方法に係る指導・助言に関する事務等を分掌する。併せて当担当において、子ども子育て支援施策に関する事務を分掌いた

します。資料の7ページを御覧ください。教育研究支援課の教育研究担当ではこれまで、教育課程・研修担当にて分掌していました教科書の採択に関すること及び教職員の研修に関する事務を分掌します。教育支援課の教育課程・研修担当の名称を教育支援担当に改めます。また、生徒指導担当を生徒指導・保健担当に改め、これまで学校教育課保健・給食担当で分掌してきました、健康教育に関する事務については、教育研究支援課の生徒指導担当にて分掌し、生徒指導に係る指導・助言に関する事務等については、学校現場との連絡による実施をします。また、この施行につきましましては平成26年4月1日からです。以上で説明を終わります。宜しく御審議のほどお願いいたします。

石井委員長 説明は以上です。委員の皆様、御質問、御意見等はございませんか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは、議案第13号 津市教育委員会事務局組織規則の一部の改正について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

石井委員長 御異議なきようですので、議案第13号 津市教育委員会事務局組織規則の一部の改正について、原案どおり承認します。

石井委員長 次に議案第14号 津市教育委員会公印規則の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。

教育総務担当参事

教育総務担当参事 議案第14号 津市教育委員会公印規則の一部の改正について説明させていただきます。この改正は、一志地域の小学校の統廃合、幼稚園の廃園等に伴い改正を行うものです。資料3ページの新旧対照表を御覧ください。小学校印及び小学校長印の個数の整理を行うものです。これは津市立大井小学校、波瀬小学校、川合小学校及び高岡小学校を廃止し、新たに津市立一志東小学校及び一志西小学校を設置するものです。また、幼稚園印及び幼稚園長印の個数を減と整理するものです。これは、津市立櫛形幼稚園、片田幼稚園及び竹原幼稚園を廃止することによるものです。また、教育長賞等の表彰状等に使用するための表彰状等教育長印について、規定するものです。これにつきましましては、施行につきましましては、平成26年4月1日です。以上で説明を終わります。宜しく御審議の

ほどお願いいたします。

石井委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、委員の皆様、御質問等ございませんか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは、議案第14号 津市教育委員会公印規則の一部の改正について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

石井委員長 御異議なきようですので、議案第14号 津市教育委員会公印規則の一部の改正について、原案どおり承認します。

石井委員長 次に議案第15号 津市立学校の管理に関する規則の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 議案第15号 津市立学校の管理に関する規則の一部の改正について、説明させていただきます。今回の改正につきましては、土曜授業の開始に伴う改正でございます。資料の2ページを御覧ください。本市におきましても、来年度6月28日を第1回としまして、2学期から2回から5回の土曜授業を実施するという方向です。これにつきましては、学校教育法の施行規則第61条が一部改正されたことから、校長等は、教育上必要があると認めるときは、日曜日及び土曜日に、これは施行規則では土曜日等に授業をとという表現になっていますが、日曜日及び土曜日に授業が出来るようにするものです。資料の3ページを御覧ください。改正させていただくのは第6条ということで、従来は土曜日は勤務が割り振られていないということで、授業を行った場合には、振替休日ということで、従来は休業日に授業を行い、授業日を休業日とすることができるという、授業日の変更の取組になっていましたが、今回はこれもありますし、プラス振替休日を取らないという土曜日と二通り土曜日の扱いが出来るということになります。そういったことで、第6条を次のように変えさせていただきます。「校長等は、教育上必要があると認めるときには、あらかじめ教育委員会の承認を受けて、第4条第1項第1号又は第2号に規定する休業日」これは、祝日であったり土日のことですが、これと「休業日と授業日を振り返ることができる。」これは従来と同

じです。土日に授業をしましたら、振替休日をとるという従来の形です。2番が今回の土曜授業に関わっての変更になります。「校長等は、教育上必要であると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を受けて、第4条第1項第2号に規定する休業日を授業日に変更することができる。」ということで、これが振替休日をとらずに、土曜日に授業をするという形で、これによりまして、26年度から土曜授業を実施するという考えていきたいと思えます。説明は以上です。

石井委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

坪井委員

坪井委員 要するに、土曜授業の実施に伴う規則の一部の改正ということで、この所管は学校教育課ということなんですね。来年度から土曜授業の試行をやっていくことについて、教育研究支援課と学校教育課の連携というか、一方では教育内容、一方では先生方の**管理的**な職務内容があると思えますが、そういう短絡的な分け方ではなくて、もっと一体となって土曜授業を学校教育課がやっていくのが大事だと思いますが、その辺はどういうお考えですか。

学校教育課長 土曜授業の中身につきましては、教育研究支援課の方が中心になってはいるんですが、いろんな詰めの話し合いにつきましては、学校教育課も入りまして実施に係る話し合いを進めています。ですので、教育研究支援課でということではなくて、いろんな意見の報告等はお互いにしています。

教育次長 もう少し補足をさせていただきますと、すでに土曜授業については校長会との意見交換会をずっと数回続けてきています。その中にも、教育研究支援課長も入っていますし、学校教育課長も入って、やはりこれは大きな取組ですので、教育委員会あげて課題の洗い出しや、続けるのであればより良いものにといいことで、取り組んでいくために、今の規則の改正の中に校長先生が必要と認めるという項がありますので、校長にしっかり理解していただかないと上手くいかないという認識を持っていますので、そういった意味では、校長会との連携を大切に両課あげてやっていこうということで、進めて参ります。以上です。

石井委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、委員の皆様、御質問等はありませんか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは、議案第15号 津市立学校の管理に関する規則の一部の改正について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

石井委員長 御異議なきようですので、議案第15号 津市立学校の管理に関する規則の一部の改正について、原案どおり承認します。

石井委員長 次に議案第16号 平成26年度津市学校教育推進計画について、事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課長 議案第16号 平成26年度津市学校教育推進計画について説明させていただきます。主に平成25年度から大きく変わった点について、説明させていただきます。全てについて説明させていただきますと、かなり時間がかかりますので、主な変更点を、説明させていただきたいと思います。まず、表紙の次です。策定の趣旨ということで、簡素化させたものを入れさせていたでいます。1ページはそのままです。教育振興ビジョンとの関わりがありますので、同じです。2ページは教育長からの要望がありましたので、文字数を減らしてシンプルに横のつながりと縦のつながりと言っていましたが、これまでの地域とともにある学校づくりを基盤として9年間の小中学校の教育をめざす子ども像をもとに進めていくという形でシンプルに書き直しました。内容については大きく変わっていません。3ページですが、重点が少し変わっています。重点3が少し体制づくりであったのが、地域連携による学校支援体制づくりと少し発展した形の文言になっています。大きく変わっているのが重点4です。先程も説明にありましたように、土曜授業を実施していくということでこれは新たに記載しています。それから重点7について、小中一貫教育推進という考え方というもとで、人権教育の授業も考え直しましたので、これを、津市小中一貫教育推進事業「人権教育推進プロジェクト」の実施ということで、これまでと少し文言が変わっています。考え方について大きく変わったわけではありません。25年度の準備期間を経て小中一貫教育を推進していくという形の計画になっています。それに基づいて4ページ以降細かい取組内容が書いてあります。4ページは小中一貫教育について書かれています。特に下の二重括弧の中に教育委員会が取り組む内容について書かれています。新しい小中一貫教育に関わる事業が入っています。また、学力向上支援員というのも配置させていただいて、小中相互乗り入れ事業もかなり進んでいくという形で、支援していきたいと思っています。続きまして5ページもこれについても、これまでの輝きプロジェクトで実施してきました地域とと

もにある学校づくりの推進を継続していくという形であります。ただ、先程も言いましたように土曜授業の実施がこの中に入ってきていますので、追加させていただいています。6 ページ、7 ページは学力向上の大きな部分が入っていますが、これまで学ぶ楽しさを味わう授業づくりというのが（1）にありましたが、学ぶ喜び・分かる楽しさを実感できる授業づくりというふうに、実態に合わせた文言に修正させていただいています。また、保育の方も、活動する楽しさを味わう保育づくりの推進という言葉を生き生きと活動できる保育環境づくりというふうに改めさせていただいています。また、小学校3・4年生の英語活動という部分の少し視野に入れて、ALTの派遣等もしっかりしていくとともに、幼稚園にテスト期間中等の空いた時間等にALTを派遣するような事も6 ページの下に「わくわくドキドキ英語体験」というように幼稚園にALTを派遣するという事業です。それが新たに入っています。7 ページは、人権教育カリキュラム作成を人権教育で取り組んでいくという部分が加わっています。それから、8 ページ9 ページ、主に特別支援教育や個々の子どもたちのニーズに応じた教育支援という部分です。特別支援教育については引き続き充実させていくという辺りが折り込ませていただいています。また小中一貫教育の中学校区で意識した特別支援教育という部分も上の四角には記入させていただいています。続いて9 ページ、豊かな心・健やかな身体を（からだ）を育む教育の充実という部分で、特に道徳の教材が変わっていますのでその文言が変わっています。また、読解力という部分で課題があるので、来年度は必読書リスト、読書ファイルを作成していこうと考えていますので、9 ページの下の教育委員会事務局の取組にその辺りが追加されています。続いて、生徒指導の充実で、10 ページです。いじめ防止基本方針を今策定しようとしていますので、学校でも、学校いじめ防止基本方針に基づいて取組を進めて行くというところが新たに書いてあります。また、不登校の未然防止というところも、上の四角の（2）の3つ目の・に少し入れさせています。中学校での不登校急増を防ぐための取組を進めていこうと思っています。続いて11 ページです。ここは大きく変わっておりませんが、これまで中学生ボランティア活動、震災ボランティア活動を実施していましたが、そういった今までの成果をこれからは中学校区でも取組を防災教育に力を入れてやっていただくような形で、市としての活動は少し縮小という形になるかと思います。続いて12 ページ、ここは特に大きな変化はないんですが、下の取組で指導力向上、特に理科教育に関わる指導力の向上についても、経理担当の方でもいろんな理科室を整備するような備品などを買っていただく予定になっていますので、そことも連携しながら、理科の観察・実験指導に関する研究協議等、研究を進めたいと思っています。また、昨年度の途中から入りましたCST（サイエンスコアティーチャー）の養成というのは大学が文部科学省の事業を受けまして理科の中心的に理科教育を進め

ていただく先生を養成するという事業ですので、それにも関わっていきたくと考えています。続いて、教育環境の充実というところで、ここも理科室の整備支援や廃棄薬品の処理を新たに盛り込ませていただきました。ということで、全ての事業を14ページ15ページに一覧表で盛り込ませていただきました。皆様からの御意見をいただいて、これを4月1日には電子媒体で学校に送り、学校の経営方針のもとにしていただきたいと思います。宜しく御審議をお願いします。以上です。

石井委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問、御意見等ございませんか。

教育研究支援課長 すいません。脱字がありました。策定の趣旨のところの下から3行目の「一人一人が、津市に育ったことを」の「と」抜けております。申し訳ありません。修正をお願いいたします。

石井委員長 ありがとうございます。委員の皆様いかがでしょう。御意見御質問はございませんか。

坪井委員

坪井委員 私も読ませていただきましたが、段々目が慣れてきて、こんなに多かったのかなと思いました。それと、去年と変わっていないところや、増えたところもあるし、人員が増えていないところもあり、その辺りはきちんと考えながらやっていくことが大事だと思います。しかも大体が教育研究支援課と人権教育課関係の内容が多いなと思いました。その辺を現場の先生方にもしっかり読んでいただいて、理解していただいているのか。内容はしっかり書いてあると思うのですが、電子媒体を通して本当にそれで周知出来るのかという心配があります。それで、趣旨についてですか。毎年こんな感じで一番最初に書いてあるのですか。中身的にさらっとし過ぎていると思います。何となく、違和感があります。それから、3ページに、目標が5つありますが、結局目標3が教育活動の推進ということで一番量的に多いんですね。何かバランス的に、5つ目標がある中で3が一番いっぱい内容的に膨らんでいるので、やはり目標で一番大切なのが目標3かなと思うのですが、そうではないですね。小中一貫教育かな。何かこの読み方がいま僕はよく分かりません。ただ単に、多くを集めて書いていくのではなくて、もう少し重点的にはこういうことです、というような整理の仕方を、今年は無理かもしれませんが、来年度以降は、大事なものの中でも、どれをやりたいのかということが分かるような表記が大事かなという感じがしました。

それから、3ページの重点15で「津市独自の幼保一体化の推進」というのはいまいちどんなものなのかよく分からないので、教えていただきたいと思います。それから、5ページ(3)のところですね。学校・園の取組で、学校関係者評価というのはもうほとんどやっているんですね。第三者評価への移行というのは考えてみえないのですか。言われてからやるのか、早めに試行的にやっという気持ちであるのか。それから、6ページの確かな学力の向上についてですが、(1)の学ぶ喜び・分かる楽しさを実感できる授業づくりで、ここが一番学校の先生の得意とするところで、学力向上に結びつく大事な授業づくり、これは、先生以外の人達ではなかなか難しいところだと思います。先生方の専門分野です。ここをもっとバックアップするような事業というか支援対策がしっかり読んでいくと、あっさり書かれ過ぎてるかなと思います。本当に授業って大事ですよ。毎日あることですから。ここをおろそかにすることのないようにすることが大事だという感じがしました。それから、9ページの豊かな心と健やかな身体のところ、心と身体が一緒になっているんです。知徳体と確か書いてあったと思います。きっちり分けているはずなんです。ところがここになると、心と身体が一緒になってしまって、本当にさっというってしまう。その辺りで重要視しているかどうかは、見て大体分かってしまうんですね。だから、6年後に東京オリンピック、パラリンピックがあるそういったことを、視野に入れるなら、体力的な大事なことなので、今からやるという意味でないにしても、もう少し位置付けをしっかりとしていく必要があるのかなと私は感じました。それから、11ページの防災教育も、他のところはぎっしり書いてある割に、この11ページになると縮小ということでしょう。やっぱりこういったところも、合同教育ということで、大事だと思うので、減らすことなくやっという意味で、もう少し書きっぷりを工夫してもらえたらなと思います。それから12ページも一緒です。指導力の向上というやはり先生方に負うところが多いと思います。14ページ15ページはもうこんなにたくさんやっという半面、どれを重点的にしたらいいのかというのは、ちょっと分かりにくい。網羅してあるというのは分かるのですが。それともう一点。この推進計画はどちらかというと、教育研究支援課とか人権教育課とかが中心ですが、総務課も給食の取組とかいっぱいやっということがあると思います。そういった意味では、生涯学習課も含めての取組というものはないのですか。

教育研究支援課長 これは、学校教育推進計画なので、もちろん総務課は大規模改修の部分とか、経理担当の方も見ていただいていて、集約を教育研究支援課がしているということです。それから、分量的には。

坪井委員 目に見えない事で、やっていただいていると思います。せっかくやっていただいているなら、給食の問題にしても、生涯学習課の図書館の取組にしても、そういうのが目に見える形で、書いていただいた方が、良いのではという感じがします。以上です。

教育研究支援課長 まず、策定の趣旨はこれは古いバージョンに戻したんです。

教育長 言ってみえるのは、ここに教育長の名前が入っているからで、各学校に教育委員会が大事なのはこういう計画でやりましょうねというところに、教育長の名前がないのはどうかなど。これの趣旨を書いた方が良いんじゃないのということと趣旨に変えたんですが、中身が違和感があるというのはそういう変えたからどうのこうのじゃなくて、文言の中身がちょっと違和感があるんじゃないのという。

教育研究支援課 この辺りをどういった部分を重点に取り組むかというような形のものに、策定の趣旨というか、どの辺りをした方がよろしいでしょうか。いつでもいけそうな文言で、さらっと書いてあるんですけども。

教育長 中身は、検討するのはお任せいただいたとしても、策定の趣旨の所に大上段に構えた策定の背景が書いてあるだけなので、そうではなくて今年度の取組のポイントとか、各学校にここを言いたいということがもう少し分かる方が良いんじゃないかと。

教育研究支援課長 そんな形にここは変えさせていただきます。それから、3ページのバランスについては、実はこれはビジョンとの関わりを表してありますので、教育振興ビジョン、どうしてもこの目標3の部分はすごくボリュームが大きくなっています。

坪井委員 今年どうということではなく、来年度以降またそういうことを考えていただけたらという意見と受け取ってください。

教育研究支援課長 はい。それから、一点だけ、授業づくりをバックアップするという部分で、今私の説明で、6ページの部分で抜けたんですけども、25年度の学力学習状況調査で、目当てのページと振り返りの活動を授業にしっかり位置付けましょうという部分を少し提言しましたのでその辺りを盛り込ませていただいたのと、家庭学習の習慣化がかなりやはり子どもたちの学習の定着に大きく

寄与している部分が森脇先生からも助言いただいています。その辺りを中心に今年度も引き続き取り組んでいこうというので、ここへは盛らせていただいています。その後の部分は、また検討させていただきます。ありがとうございます。

教育次長 補足させてください。3ページの教育内容の充実が多いという御指摘は、小中一貫教育がメインではないのということなのですが、実は教育内容の充実の目標3の中身が小中一貫教育なんです。その手法を使ってこれをやりましょうという形に本来はするべきだと思うんです。したがってまた、今年出来るかどうかは別として、そういう小中一貫教育の中身としての教育活動の推進というふうな整理をつけていかないと、小中一貫教育を導入した時に、これで小中一貫教育で整理をしていきますよという話を何度もしていますので、ちょっとそれには、合致していないのはよく分かりますので、検討させていただくということで、今日のところは御了承いただきたいと思います。

石井委員長 他によろしいですか。教育研究支援課長よろしいですか。

教育研究支援課長 はい。ありがとうございます。

石井委員長 他に御意見よろしいですか。

松本委員

松本委員 9ページの、26年度から「必読書リスト」という言葉が入っているので教えていただきたいのと、11ページ防災教育だけではないと思うんですけれども、最近南海トラフの地震の浸水域が見直されて、津市とかかなり面積が広がったと思うんですが、この中に防災マップづくりとかありますけれども、自分達の学校とか自宅とかどんなふうだろうかという辺りも、ハザードマップも前とは少し変わってきた辺りを意識するようなことがあってもいいと思いました。

石井委員長 ありがとうございます。これについて、教育研究支援課長。

教育研究支援課長 まず、9ページ必読書リストですが、子ども達に読書活動を推進出来るようになってきたんですけれども、冊数は増えたものの、中身の部分がまだまだ充実を図ろうという部分で、考えた結果、各学校毎にこの学年で読ませたい本を必ず決めて、これだけは読もうというような約束事を作って、それを個人の読書ファイルに記録をしていこうという取組を26年度は進めていきたいということで、読書リストと読書ファイルの作成ということを入れさせていただ

いています。具体的な部分は今から学校図書館の担当者としてしっかり詰めて行きたいと考えています。

松本委員 学校毎が学年毎がこの本は是非読みましょうということで、みんなはそれを読んで自分の感想なんかを書いて。

教育研究支援課長 感想文を書くか、どこまで書くかはまた検討させていただきます。

松本委員 その本というのは、生徒個人が買うのか、図書館か何かで。

教育研究支援課長 主に学校図書館にある本から選んでという形で考えています。

松本委員 全学年となると1冊だけでは、一人が借りて2週間経って返してとなると、本当にみんなが読んでいくとなれば、ちょっと厳しいかなと。

教育研究支援課長 一学年だけで読むのではなくて、低学年はこの本というようにある程度期間もありますので、その当たりで読みましょうというのがあったり、また個々に持っている子どももいるかと思えます。その辺はもう少し具体的な部分は考えていきたいと思えます。

松本委員 ありがとうございます。

石井委員長 それでは他によろしいでしょうか。

庄山委員

庄山委員 3ページですけれども、教育内容の充実というところが多いというのは先程も出たんですけれども、私は、これは教育内容の充実というのは学校教育ではもう一番大事なところで、これがやはり、ここをしっかりと学校へも言っていないと、保護者も信頼される学校づくりという根本的なところはできないかなというふうに思います。それで、これ、どんなふうな書き方をしたらいいのかまた考えていただきたいんですけれども、自分でも家で考えてたんですけれども、こんな書き方しかできないかなと思ったんですけれども、今津市がやろうとしている9年間の続けた教育の推進ということが、やはりこの教育内容の充実全て挙がっていて、学校は生徒指導と授業と人権特別支援教育と道徳というような非常に重点的なことがここに挙げてもらってあって、それを充実するために9

年間の教育をするわけで、それをどんなふう到此へ表現したらいいのかなというのは私もなかなか、これを家で読ませていただいて、こうしか表現の仕方がないのかなとは思いますが、またこれ、1年間かけてそれを考えていただいたらどうかと考えます。それからもう一点、生徒指導等のは中学校でも、小学校高学年から中学校にかけて最も大切な事なんですけれども、自己指導能力というのは、ずっとあるんですか。私、読ませていただいたのが、しっかりいつもいつも読んでいるわけではないので、ちょっとよく分からないんですけれども、あったのかなと思いつつながら、読ませていただきましたので、また、これでよかったですらいいんですけれども。

石井委員長 自己指導能力について、説明をお願いします。

教育研究支援課長

庄山委員 意味はよく分かるんですけど。

教育研究支援課長 いじめもそうなんですけれども、いろんな事を、上からとか外から言われてやるのではなくて、自分たち自らが出来るような力をつくっていくというのがこの生徒指導もそうですし、学習の部分でも、学習内容の充実にも、関わる部分なので、この言葉については私も。

庄山委員 自己管理能力とか前は、5、6年前はそういうふう子どもたちに言っていたんですが、こういう言葉に変わったんですね。

教育研究支援課長 調べさせていただいて、確認して、学校に周知したいと思えます。

石井委員長 他に御意見等ございませんか。

石井委員長 私の方からいくつか質問させてください。地域とともにある学校づくりの推進というところで、学校への取組で(3)の保護者や地域住民の声を学校運営に生かす取組の推進の中に3つ目の・で学校・園だよりでホームページ等で学校・園の情報を地域に向かって発信するとなっているんですが、これは実情はどうなんでしょうか。

教育研究支援課長

教育研究支援課長 実際のところ、例えば自治会の回覧に学校だよりや園だより

が回ってきたり、ホームページに学校がそのままアップしていたりしておりますので、積極的に発信もうすでにしています。全校全部がやっているかというところとちょっとその辺はあれですけども、地域の掲示板に貼ってある学校もありますので、何らかの形で地域に向かっても発信しています。

石井委員長 ありがとうございます。教育委員会事務局取組の中で、この教育委員会のホームページというのには確かにあるんですけども、もっと学校、各学校ではなくて、津市の教育委員会としてホームページで学校の閉校のことですか、閉校式のことですか、例えば土曜授業のことをタイムリーに発信していけないかなというふうに思うんですけども、それについてはどうですか。

教育研究支援課長 ちょっと手続きに時間がかかるというのがあって、市長の部屋なんかは毎日更新していますので、ああいった方式に少し変えてありますが、今日の事を今日というのがなかなか少し、ページによって広報課との連携があって起案を上げてしないといけないというのがありますので、そういう部分と、新しく出来るだけいつもタイムリーに出来る部分と少しずつ増やすようにはしているんですけども。

石井委員長 こちら、お願いというか、あまりタイムリーと言っても、なかなか出来ないかとは思いますが、津市の教育委員会はこういうことに取り組んでいるということをやはり多くの方に発信するというのには大事かなと思います。それで、学校の事に関しては、保護者の方は分かりますけど、地域住民の方々がなかなか知ることは出来ませんし、回覧板というのは地域住民の方は分かって割と若い人は読んでいない時間がないということも聞きますので、いろんなところから情報発信をしていくのは大事かなと思います。特にこの土曜授業に係ることで、もっと地域の人に協力を得ないといけないこともありますので、そこら辺をちょっとお願いをしたいかなと思います。それと、4ページの学校・園の取組の(3)下の方に、中学校区の保幼小中間の相互交流ですか。5歳児と5年生の交流、これについて目的も含めて教えていただけませんか。

教育研究支援課長

教育研究支援課長 5歳児は幼稚園であったり保育園であったり年長児さんです。5年生と年長児の交流をするのは、入学した時の6年生が新1年生をしっかり手を携えて入学式に入ったりいろんな児童会活動をするという事で、その前の年の幼稚園、保育所の年長さんと、次の年になったら6年生になるであろう5年生と交流を事前にしておいて、特に2月3月辺りに、1、2月にする学校が多い

んですが、そういう活動をするということです。それから、補足です。土曜授業の地域への発信ですが、実は保護者さんには、今から後の報告事項でも言うんですが、チラシをお配りしたところ、やはり地域の方から地域の方にはいつ知らせてもらうのかという御意見をいただいています、広報の紙面を少しいただいて、6月28日にやりますということ、パンフレットと近い内容をコンパクトにしたものを載せさせていただく予定です。

石井委員長 もう一点。12ページの学校・園の取組のところの(3)の一番最初の・なんですけれども、中高の連携した取組を進めます。と書いてありますが、これは実際に中高の実践というのはあるんでしょうか。

教育研究支援課長 例えば津工がスーパーサイエンスハイスクールというような取組をしていて、近くの小学校に出前講座を高校生がしてくださったりとか、土曜日に少し高校でイベントがあるのに小学校が入れるようなことを考えてくださったりしているのですとか、今、26年度から白山美杉地域の中高連携推進事業でしたか、発展的に改称して、白山高校コミュニティスクールということになっていますので、少し連携よりもまた幅広い活動にはなっていくんですけれども、また地域、地元の高校ということで、一緒になって人権教育であったり、授業の研究会とかの交流があったりとかしていますので、それぞれの地域で高校との、中高の連携が行われています。

石井委員長 ありがとうございます。

石井委員長。それでは、他に御質問等はございませんか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは、議案第16号、平成26年度津市学校教育推進計画について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

教育長 一部検討させていただく部分がありますので、よろしくお願いします。

各委員 異議なし

石井委員長 御異議なきようですので、議案第16号、平成26年度津市学校教育推進計画について、原案どおり承認します。

石井委員長 次に議案第17号 「入江和歌囃子」、「専修寺太鼓門の太鼓 附鉄鉦（つれたりてつびょう）」の津市指定文化財の指定について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第17号 「入江和歌囃子」、「専修寺太鼓門の太鼓 附鉄鉦（つれたりてつびょう）」の津市指定文化財の指定について、説明させていただきます。去る2月20日に開催されました文化財保護審議会におきまして2件の文化財指定に係る建議がありました。その2件というのが、「入江和歌囃子」と「専修寺太鼓門の太鼓 附鉄鉦」の2件です。まず1件目です。無形民芸文化財として「入江和歌囃子」を津市の無形文化財にということで、建議がありました。「入江和歌囃子」につきましても、毎年10月の津まつりにおいて津の八幡宮より山車を引いて旧津城下の各所を練り歩くものです。具体的な状況については、写真を添付させていただきましたので、資料の7ページ、8ページを御覧いただければと思います。「入江和歌囃子」の始まりにつきましても、江戸期から行われているということです。大正、昭和、戦前まで特に華やかに行われたと研究されています。戦災がありましてそれ以降、行われていなかったわけですが、昭和43年から津まつりとして行われるようになり、41年に結成されました津民芸保存会の皆さんにより今も伝わっているということです。「入江和歌囃子」そのものがその当時の民俗の状況をよく現わしている、また特徴的なものだということで、今般、津の指定文化財としての対象となり得るものということで、判断をしていただいたところです。2件目につきましても、有形民俗文化財で、「専修寺太鼓門の太鼓 附鉄鉦」ということです。専修寺の太鼓門に吊り下げられていたと伝えられる太鼓でございまして、享保14年の製作銘があります。太鼓の詳細につきましても、資料9ページ以降に細かく研究していただいていますので、大きさ等が表記してありますので、参考に見ていただければと思います。胴部の裏面に作者が記されるほか、修理年号や関わった人名等も記されているという貴重なものです。現在は平成22年から専修寺において展示・公開をしていただいています。この時に修理時に携えた鉄鉦87個、これは江戸時代の物と思われませんが、87個も別に保存されているということで、今回太鼓に関わる物ということで、鉄鉦も一緒に一つの物と考えています。特に重要なこととしまして、この太鼓がかつて専修寺の太鼓門に吊るされ、時の太鼓と呼ばれ、人々に時刻を知らせるために打ち鳴らされていたという点が挙げられており、直径1メートルを超えるこうした役割を持った大きな太鼓というのは市内では大変珍しい物であったと。また、制作年や作者が判明する点ということも、文化財にとりましては大変貴重な資料です。そういう意味で、今回、津市の市指定文化財にしたいということで、提示があったということです。以上で説明を終わります。よろしく申し上げます

石井委員長 ありがとうございます。説明は以上です。委員の皆様、御質問等はありませんか。

坪井委員 津市の指定文化財に上がっていくまでの流れというのは、保存団体にしても、日頃から目を付けられていて、これをいつか市の方に推薦するという流れの様なものを簡単に教えていただけませんかでしょうか。

生涯学習課長 流れといいますか、先程委員が言っていただきましたように、目を付けているというか、元々市民の中にああいったものについては、文化財にしたらどうかというような御声も当然いただいている、手続きとしましては、それを実際に行っている、無形文化財ですと例えばこういった事を実施している団体から一度申請をいただいています。申請いただいたものを文化財保護審議会の中で研究・検討しまして、建議をそこでさせていただいて、これを教育委員会の方で承認いただいたうえで、市指定文化財に指定するという流れになります。

坪井委員 年に何件という枠というのはあるんですか。

生涯学習課長 枠として何件しなければならない、もしくは何件で留めるというものは持っていません。ですので、ただ文化財保護審議委員さんの研究が、例えば一気に10件とかあると、とても1年では研究が出来ないというのが現実でございます。正直なところを申し上げて、年に2件とか3件が妥当なところだろうと思います。

石井委員長 他に御質問等ありませんか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは、議案第17号 「入江和歌囃子」、「専修寺太鼓門の太鼓附鉄鉦(つきたりてつびょう)」の津市指定文化財の指定について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

石井委員長 御異議なきようですので、議案第17号 「入江和歌囃子」、「専修寺太鼓門の太鼓 附鉄鉦(つきたりてつびょう)」の津市指定文化財の指定について、原案どおり承認します。

